

乳幼児健康診査の必須問診項目を用いた市町村の母子保健水準に関する分析

あいち小児保健医療総合センター（以下「当センター」とする。）では、職員が実施する研究について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2017年改訂版）」に基づいて実施しています。

当センターの倫理規定に則り、下記の情報を公開します。

1. 研究の対象

厚生労働省および愛知県内の市町村が「健やか親子21（第2次）」に基づいて実施している乳幼児健康診査事業の情報を対象とする研究です。

2. 研究目的・方法・研究期間

厚生労働省と全国の市町村は、乳幼児健康診査事業において親子の健康状況等に関する共通の問診を用いて、地域の健康状況の把握や評価に活用しています。本研究の目的は、この事業で平成28年度に愛知県内で得られた集計データを用いて、市町村ごとの違いに関する要因に関して検討するものです。

3. 研究に用いる情報の種類

厚生労働省および愛知県ならびに名古屋市が集計した情報を用います。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

あいち小児保健医療総合センター

部署名 保健センター保健室 担当者名 新美 志帆

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500（代表）FAX 0562-43-0504

研究責任者：あいち小児保健医療総合センター保健センター長 山崎 嘉久

公開日 2018年 7月 19日